

通所リハビリテーション算定区分確認表(2023年度用)

通所リハビリテーション事業の事業実績を基に下記(ア)、(イ)いずれかの延べ利用者数算出方法により、算定区分を確認してください。

(ア)2023年4月1日現在で事業実績が6か月以上ある事業所用

注:新規指定の場合は、2022年10月1日指定分までが6か月以上実績のある事業所になります。

●平均利用延人員数確認表(2022年4月1日～2023年2月28日)

2022年									2023年			計(a)	平均(b)
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		

(a)÷(月数)=(b)

※ 5月以降に新規指定(または再開)している場合は当該月から2月までを記載してください。(3月実績除く)

【計算方法】

①各月ごとに利用延人員数を算出。

(平均利用延人員数の計算方法)

通所リハビリテーション		介護予防通所リハビリテーション	
1～2時間	利用者数 × 1/4	2時間未満	利用者数 × 1/4
2～3時間、3～4時間	利用者数 × 1/2	2～3時間、3～4時間	利用者数 × 1/2
4～5、5～6時間	利用者数 × 3/4	4～5、5～6時間	利用者数 × 3/4
6～7、7～8時間	利用者数 × 1	6～7、7～8時間	利用者数 × 1

※ ただし、介護予防通所リハビリテーションの利用者については、同時にサービスを提供を受けた者の最大数を営業日ごとに加えていく方法によって計算しても差し支えありません。

※ 災害その他のやむを得ない理由により受け入れた利用者については、その利用者を明確に区分した上で、平均利用延人員数に含まないこととします。

②毎日事業を実施した月においては、当該月の利用延人員にのみ6/7を乗じる。(小数点第三位を四捨五入)

③上記確認表に当てはめて計算する。計(a)を割る「月数」とは、実績のある月数。

※ 計算の過程で発生した小数点の端数処理は行わない。(②を除く)

(イ)2023年4月1日現在で事業実績が6か月に満たない事業所、新規事業所、前年度から定員を25%以上変更する事業所用

注:新規指定の場合、2022年10月2日指定分以降が事業実績6か月に満たない事業所になります。

●平均利用延人員見込み数推計

【計算方法】・・・(運営規程の定員) × 90% × (営業日数/月) = (b)

$$\boxed{\quad} \text{(人)} \times 0.9 \times \boxed{\quad} \text{(日)} = \boxed{\quad} \text{(人)} \text{ (b)}$$

※ 運営規定の定員数は、同時に提供できる利用者の上限数のことであり、単位ごとの定員数とは異なります。

※ 営業日数は2023年4月1日から2024年3月31日までの見込み平均営業日数を用いてください。

●算定区分

(b) ≤ 750人	・・・通常規模
750 < (b) ≤ 900人	・・・大規模 I
(b) > 900人	・・・大規模 II